

【バンコック駐在員事務所】

「最低賃金の引き上げ」

◆ 2022年10月1日より日額最低賃金を引き上げ。

- ・2022年10月1日から最低賃金が日額 328～354 バーツ (約 1,246～1,345 円、1 バーツ=約 3.8 円) となる。
- ・引き上げ幅は 8～22 バーツ (平均賃上げ率 5.02%)
- ・最低賃金の平均は 337 バーツで、日系企業が多く入居している工業団地エリアは 340～354 バーツとなった。
- ・今回の最低賃金改定は 2020 年 1 月以来であり、急激なインフレ等に対応したもの。

最低賃金	県名
354バーツ (3県)	チョンブリ、ラヨン、ブーケット
353バーツ (6県)	バンコク、パトゥムタニ、サムットプラカン、ナコンパトム、ノンタブリ、サムットサーコン
345バーツ (1県)	チャチュンサオ
343バーツ (1県)	アユタヤ
340バーツ (14県)	ブラチンブリ、サラブリ、チェンマイ、ノンカイ、ウボンラチャタニ、パンガー、クラビ、トラート、コンケン、スパンブリ、ソクラー、スラタニ、ナコンラチャシマ、ロップリ、
338バーツ (6県)	ムクダハーン、カラシン、サコンナコン、サムットソクラー、チャンタブリ、ナコンナヨク
335バーツ (19県)	ベチャブリ、カンチャナブリ、ブンカン、チャイナート、ナコンパノム、パヤオ、スリン、ヤソトン、ロイエット、ルーイ、パタルン、ウタラディット、ナコンサワン、プラチュアップキリカン、ピサヌローク、アントン、サケオ、プリラム、ベチャブリ
332バーツ (22県)	アムナーチャルン、メーホンソン、チェンライ、トラン、シーサケート、ノンブアランプー、ウタイタニ、ランパン、ランブン、チュムボン、マハサラカム、シンブリ、サトゥン、プレー、スコタイ、カムペンペット、ラチャブリ、ターク、ナコンシタマラート、チャイヤブーム、ラン、ピチット
328バーツ (5県)	ヤラー、パッタニ、ナラティワート、ナーン、ウドンタニ

(赤字=日系企業が多いエリア)、(9月29日現在 1 バーツ=約 3.8 円)



【出所:タイ労働省、タイ中央銀行 HP】

照会先: 国際事業部 (東京) 電話 03-6704-2743
(大阪) 電話 06-6268-1907

当資料は海外進出をされている日系企業のお客さまのために、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませよう願ひ致します。 * 禁無断転載